

目 次

規 則

津市市税条例施行規則の一部を改正する規則

津市契約規則の一部を改正する規則

告 示

保管した屋外広告物

公示送達

国民健康保険費保険者証の無効

国民健康保険費保険者証の無効

国民健康保険高齢受給者証の無効

住民票の職権消除

道路の区域変更

保管した屋外広告物

公示送達

津市駐車場事業業務状況の公表

津市農業共済事業業務状況の公表

公示送達

津市下水道排水設備指定工事店の指定

公 告

開発行為に関する工事の完了

開発行為に関する工事の完了

犬の抑留

津市農用地利用集積計画

地籍調査事業の実施

犬の抑留

教育委員会告示

教育委員会の招集

選挙管理委員会告示

津市公職選挙執行規程の一部改正

選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

在外選挙人名簿に登録された者の氏名等を記載した書面の縦覧場所

選挙人名簿の抄本の閲覧状況

水道局告示

津市水道局指定給水装置工事事業者の指定

※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。

津市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年11月2日

津市長 松田直久

津市規則第38号

津市市税条例施行規則の一部を改正する規則

津市市税条例施行規則（平成18年津市規則第38号）の一部を次のように改正する。

第5号様式その2（表）中 「取りまとめ局」 を削り、
三重県津中央郵便局」

「◎郵便局

三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内の郵便局ではこの納付書が使用
できます」

「※郵便局

三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内の郵便局では、この納付書が
使用できます」

改める。

第5号様式その3（裏）中 「（郵便振替）」 を削り、「郵便振替口座」を「
口座」に改める。

第38号様式その1（裏）中 「（郵便振替）」 を削り、「郵便振替口座」を
「口座」に改める。

第43号様式その1中

「(1) この場合、納付場所（津市指定金融機関、津市収納代理金融機関
が近くにない場合は、郵便振替により最寄りの郵便局から納付して
ください。」

(2) 年分の所得証明書、 年度の課税証明書等は津市
で発行します。」

「 年分の所得証明書、 年度の課税証明書等は津市で
発行します。」

改め、「◎郵便局」及び「取りまとめ局」を削る。

第43号様式その2中

「(1) この場合、納付場所（津市指定金融機関、津市収納代理金融機関
が近くにない場合は、郵便振替により最寄りの郵便局から納付して
ください。」

(2) 年分の所得証明書、 年度の課税証明書等は津市
で発行します。」

「 年分の所得証明書、 年度の課税証明書等は津市で
発行します。」

改め、「◎ 郵便局」及び「取りまとめ局」を削る。

第43号様式その3中

「津市から転出された人で、納付場所（津市指定金融機関、津市収納代理金融機関）が近くにない場合は、郵便振替により最寄りの郵便局から、
納付してください。」

「◎ 郵便局」及び「取りまとめ局」を削る。

第55号様式その1(4)中

「◎郵便局

三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内の郵便局では、この納付書が使用
できます。

上記以外の郵便局では同封の「払込取扱票」を御利用ください。 を

なお、「払込取扱票」がお手元に無い場合には、お手数ですが津市（
名称）部（名称）課（電話番号）へご連絡をお願いします。津市から
「払込取扱票」をお送りします。」

「 ※郵便局

三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内の郵便局では、この納付書が
使用できます。

上記以外の郵便局では同封の「払込取扱票」を御利用ください。 に

なお、「払込取扱票」が御手元にない場合には、御手数ですが津市
（名称）部（名称）課（電話番号）へ御連絡をお願いします。津市
から「払込取扱票」をお送りします。」

改め、同様式(10)から(13)までの規定中 「 取りまとめ局
（名称）郵便局 （郵便番号）」 を削る。

第64号様式その1（表）中「取りまとめ局」を削り、同様式（裏）中

「◎郵便局

三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内の郵便局では、この納付書が使用
できます。

これ以外の郵便局では、同封の「払込取扱票」をご利用ください。「 を

払込取扱票」がお手元にない場合には、お手数ですが津市（名称）部
（名称）課（電話番号）まで御連絡をお願いします。津市から「払込
取扱票」をお送りします。」

「 ※郵便局

三重県、愛知県、岐阜県及び静岡県内の郵便局では、この納付書が使用できます。

これ以外の郵便局では、同封の「払込取扱票」を御利用ください。に「払込取扱票」が御手元には、御手数ですが津市（名称）部（名称）課（電話番号）まで御連絡をお願いします。津市から「払込取扱票」をお送りします。」

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市契約規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成19年11月7日

津市長 松田直久

津市規則第39号

津市契約規則の一部を改正する規則

津市契約規則（平成18年津市規則第40号）の一部を次のように改正する。

第12条第1項中「工事等の」を「建設工事等の予定価格の3分の2以上100分の85以下の範囲内の額において、」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の津市契約規則第12条第1項の規定は、この規則の施行の日以後に競争入札又は見積書の徴取を行う建設工事等について適用する。

津市告示第 272 号

三重県屋外広告物条例（昭和 41 年条例第 45 号）第 19 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり広告物又は掲出物件を保管したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 19 年 11 月 1 日

津市長 松田直久

- 1 保管した広告物又は掲出物件の種類及び数量
立看板等 50 枚
- 2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所
白山町二本木ほか（国道 165 号線沿いから県道 15 号線にかけての付近）
- 3 広告物又は掲出物件を除去した日
平成 19 年 10 月 18 日
- 4 保管した広告物又は掲出物件の返還に関する事項
返還を希望する者は、次の申出先に申し出るものとする。

（申出先）

津市役所 白山総合支所 産業建設課 維持担当

津市役所白山町川口 892 番地

電話番号 059-262-7019

津市告示第 2 7 3 号

下記の者に対する差押調書、配当計算書及び充当通知書は、居所不明等のため送達することができないので、地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）第 2 0 条の 2 及び津市市税条例（平成 1 8 年津市条例第 7 1 号）第 1 8 条により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市財務部収税課で保管し、送達を受けるべきものから交付の申し出があれば交付する。

平成 1 9 年 1 1 月 8 日

津市長 松 田 直 久

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	備考
津市河芸町上野 3 8 9 0 番地 3	株式会社 三重ネック	

注意 地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす。

津市告示第 274 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 19 年 11 月 9 日

津市長 松田直久

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0704312	平成 18 年 10 月 1 日	平成 19 年 9 月 20 日
9155021	平成 18 年 10 月 1 日	平成 19 年 9 月 30 日
9202466	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 3 日
0904557	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 13 日
0573469	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 15 日
0352534	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 17 日
0840157	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 17 日
0127027	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 22 日
0706564	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 23 日
1336583	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 26 日
9203989	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 27 日
2164494	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 23 日
1262076	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 30 日
0100548	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 31 日

津市告示第 275 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 19 年 11 月 9 日

津市長 松田直久

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0403030	平成 18 年 10 月 1 日	平成 19 年 9 月 29 日
0102592	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 1 日
8141361	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 3 日
0177410	平成 19 年 10 月 1 日	平成 19 年 10 月 15 日

津市告示第276号

下記に係る国民健康保険被保険者証及び国民健康保険高齢受給者証は無効であることを告示する。

平成19年11月9日

津市長 松田直久

記

国民健康保険被保険者証及び国民健康保険高齢受給者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0693689	平成19年10月1日	平成19年10月4日
0857565	平成19年10月1日	平成19年10月15日

津市告示第277号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び同法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、次のとおり住民票を職権で消除したので同条第4項の規定により告示する。

平成19年11月9日

津市長 松田直久

1 消除した住民票

2 消除した年月日

平成19年11月9日

津市告示第 278 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設管理課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 19 年 11 月 13 日

津市長 松田直久

1 路線名 3175 広明町河辺町線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市渋見町字黒田 283 番 2 地先から 津市渋見町字黒田 286 番 10 地先まで	旧	5.0~20.6	56.3
津市渋見町字黒田 283 番 2 地先から 津市渋見町字黒田 286 番 10 地先まで	新	5.0~7.3	56.3

津市告示第 279 号

三重県屋外広告物条例（昭和 41 年条例第 45 号）第 19 条の 2 第 1 項の規定により、下記のとおり広告物又は掲出物件を保管したので、同条第 2 項の規定により告示する。

平成 19 年 11 月 13 日

津市長 松田直久

- 1 保管した広告物又は掲出物件の種類及び数量
はり札等 56 枚
立看板等 3 枚
- 2 保管した広告物又は掲出物件の放置されていた場所
雲出本郷町ほか（旧津市内幹線道路）
- 3 広告物又は掲出物件を除去した日
平成 19 年 10 月 4 日から 25 日まで
- 4 保管した広告物又は掲出物件の返還に関する事項
返還を希望する者は、次の申出先に申し出るものとする。

（申出先）

津市建設部道路維持課

津市高茶屋小森上野町 1185 番地 1 津市相川建設作業事務所

電話番号 059-235-5655

津市告示第280号

下記の者の平成19年度市民税・県民税納税通知書は、住所居所不明等のため送達することができないので、地方税法第20条の2により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市財務部市民税課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

平成19年11月13日

津市長 松田直久

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	備考
送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	備考

所		

津市告示第 281 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項及び津市
駐車場事業の設置等に関する条例（平成 18 年津市条例第 218 号）の規定に
基づき、平成 19 年 4 月 1 日から同年 9 月 30 日までの津市駐車場事業の業務
の状況を次のとおり公表する。

平成 19 年 11 月 14 日

津市長 松 田 直 久

1 事業報告書

(1) 概況

駐車場事業は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場及びアスト駐車場を運営し、市街地における自動車の駐車需要に応ずるよう努めています。

平成19年4月1日から同年9月30日までの利用状況は、次のとおりです。

ア 利用台数	320,294台	(前年同期	313,904台)
イ 一日平均台数	1,750台	(前年同期	1,715台)

2 経理の状況

本年度上半期の経理の状況は、損益計算書(別表1)及び貸借対照表(別表2)のとおりです。

3 前事業年度の決算状況

別冊のとおりです。

別表1

平成19年度上半期津市駐車場事業損益計算書
(平成19年4月1日から同年9月30日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐 車 収 益	<u>149,156,000</u>	149,156,000	
2	営業費用			
	(1) 駐 車 場 管 理 費	41,710,779		
	(2) 減 価 償 却 費	19,350,500	<u>61,061,279</u>	
	営 業 利 益			88,094,721
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配	77,671		
	(2) 雑 収 益	<u>157,938</u>	235,609	
4	営業外費用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	<u>15,451,913</u>	<u>15,451,913</u>	<u>△ 15,216,304</u>
	経 常 利 益			72,878,417
	当 期 純 利 益			72,878,417
	前年度繰越欠損金			<u>546,533,566</u>
	当期未処理欠損金			<u><u>473,655,149</u></u>

※ 本表は上半期の執行状況ですから、減価償却費の執行は、当初予算38,701,000円の1/2とする。

別表2

平成19年度津市駐車場事業貸借対照表
(平成19年9月30日)

(単位 円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産			
	(1) 有形固定資産			
	ア 土 地		1,264,146,151	
	イ 建 物	1,205,725,411		
	減価償却累計額	<u>297,503,700</u>	908,221,711	
	ウ 構 築 物	1,070,200		
	減価償却累計額	<u>1,016,690</u>	53,510	
	エ 機 械 及 び 装 置	92,929,272		
	減価償却累計額	<u>59,299,728</u>	33,629,544	
	オ 工 具、器 具 及 び 備 品	16,771,940		
	減価償却累計額	<u>14,218,664</u>	<u>2,553,276</u>	
	有形固定資産合計		<u>2,208,604,192</u>	
	固 定 資 産 合 計			2,208,604,192
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		87,581,338	
	(2) 未 収 金		146,485	
	流 動 資 産 合 計			<u>87,727,823</u>
	資 産 合 計			<u><u>2,296,332,015</u></u>

負債の部

3	固定負債		
	(1) 他会計借入金	<u>302,116,270</u>	
	固定負債合計		302,116,270
4	流動負債		
	(1) 未払金	11,577,267	
	(2) 前受金	<u>1,527,750</u>	
	流動負債合計		<u>13,105,017</u>
	負債合計		315,221,287

資本の部

5	資本金		
	(1) 自己資本金	1,749,973,027	
	(2) 借入資本金		
	ア 企業債	<u>704,792,850</u>	
	借入資本金合計	<u>704,792,850</u>	
	資本金合計		2,454,765,877
6	剰余金		
	(1) 欠損金		
	ア 当期末処理 欠損金	<u>473,655,149</u>	
	欠損金合計	<u>473,655,149</u>	
	剰余金合計		<u>△ 473,655,149</u>
	資本合計		<u>1,981,110,728</u>
	負債資本合計		<u><u>2,296,332,015</u></u>

平成18年度

津市駐車場事業会計決算書

目 次

第 1 決 算 書 類

1	平成18年度津市駐車場事業決算報告書	-----	2
2	平成18年度津市駐車場事業損益計算書	-----	4
3	平成18年度津市駐車場事業剰余金計算書	-----	5
4	平成18年度津市駐車場事業欠損金処理計算書	-----	6
5	平成18年度津市駐車場事業貸借対照表	-----	7

第 2 決 算 附 属 書 類

1	平成18年度津市駐車場事業報告書	-----	12
	(1) 概 況	-----	12
	(2) 業 務	-----	14
	(3) 会 計	-----	15
2	収益費用明細書	-----	16
3	固定資産明細書	-----	18
4	企業債明細書	-----	18

第 1 決 算 書 類

1 平成18年度津市駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収入

(単位 円)

区 分	予 算 額				決算額	予算額に比べ 決算額の増減 (△)	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法第24条第3項 の規定による支出額に係る財 源充当額	合 計			
第1款 駐車場事業収益	241,799,000	0	0	241,799,000	266,273,231	24,474,231	
第1項 営業収益	241,549,000	0	0	241,549,000	265,371,500	23,822,500	(うち、仮受消費税 12,636,738円)
第2項 営業外収益	250,000	0	0	250,000	901,731	651,731	(うち、仮受消費税 42,653円)

支出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決算額	地方公営企業 法第26条第2 項の規定によ る繰越額	不用額	備 考	
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流 用 増減額	地方公営企 業法第24条 第3項の規定 による支出額	小 計	地方公営企業 法第26条第2項 の規定による繰 越額					合 計
第1款 駐車場事業費用	189,348,000	0	0	0		189,348,000	0	189,348,000	184,025,352	0	5,322,648	
第1項 営業費用	147,473,000	0	0	△ 452,976		147,020,024	0	147,020,024	141,697,376	0	5,322,648	(うち、仮払消費税 4,503,615円)
第2項 営業外費用	41,875,000	0	0	452,976		42,327,976	0	42,327,976	42,327,976	0	0	消費税納付額 8,175,600円

営業費用から営業外費用への流用増減額452,976円は、予算第6条中における消費税及び地方消費税額の不足による流用額。

(2) 資本的収入及び支出

支出

(単位 円)

区 分	予 算 額							決算額	翌年度繰越額			不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	流 用 増減額	小 計	地方公営企 業法第26条の 規定による繰 越額	継続費 通次 繰越額	合 計		地方公営企 業法第26条の 規定による繰 越額	継続費 通次 繰越額	合 計		
第1款 資本的支出	126,791,000	0	0	126,791,000	0	0	126,791,000	126,790,522	0	0	0	478	
第1項 企業債償還金	87,617,000	0	0	87,617,000	0	0	87,617,000	87,616,977	0	0	0	23	
第2項 他会計借入金	39,174,000	0	0	39,174,000	0	0	39,174,000	39,173,545	0	0	0	455	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額126,790,522円は、当年度分損益勘定留保資金39,075,791円及び 運転資金87,714,731円で補てんした。

2 平成18年度津市駐車場事業損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
	(1) 駐 車 収 益	<u>252,734,762</u>	252,734,762	
2	営業費用			
	(1) 駐 車 場 管 理 費	98,117,970		
	(2) 減 価 償 却 費	39,018,546		
	(3) 資 産 減 耗 費	<u>57,245</u>	<u>137,193,761</u>	
	営 業 利 益			115,541,001
3	営業外収益			
	(1) 雑 収 益	<u>859,254</u>	859,254	
4	営業外費用			
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	<u>34,152,200</u>	<u>34,152,200</u>	<u>△ 33,292,946</u>
	経 常 利 益			82,248,055
	当 年 度 純 利 益			82,248,055
	前 年 度 繰 越 欠 損 金			<u>628,781,621</u>
	当 年 度 未 処 理 欠 損 金			<u><u>546,533,566</u></u>

3 平成18年度津市駐車場事業剰余金計算書
 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 円)

利益剰余金の部

I	減債積立金		
1	前年度末残高	0	
2	前年度繰入額	0	
3	当年度処分額	<u>0</u>	
4	当年度末残高		<u>0</u>
	積立金合計		<u><u>0</u></u>
II	欠損金		
(1)	前年度未処理欠損金		628,781,621
(2)	前年度欠損金処理額		<u>0</u>
	イ 利益積立金繰入額	0	
	ロ 利益積立金以外の利益剰余金繰入額	0	
	ハ 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	
	繰越欠損金年度末残高		628,781,621
(3)	当年度純利益		<u>82,248,055</u>
	当年度未処理欠損金		<u><u>546,533,566</u></u>

4 平成18年度津市駐車場事業欠損金処理計算書

(単位 円)

1	当年度未処理欠損金		546,533,566
2	欠損金処理額		
	(1) 利益積立金繰入額	0	
	(2) 利益積立金以外の 利益剰余金繰入額	0	
	(3) 資本剰余金繰入額	<u>0</u>	<u>0</u>
3	翌年度繰越欠損金		<u><u>546,533,566</u></u>

5 平成18年度津市駐車場事業貸借対照表

(平成19年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1	固 定 資 産						
	(1) 有形固定資産						
	ア 土 地			1,264,146,151			
	イ 建 物	1,205,725,411					
	減価償却累計額	<u>281,938,200</u>		923,787,211			
	ウ 構 築 物	1,070,200					
	減価償却累計額	<u>1,016,690</u>		53,510			
	エ 機 械 及 び 装 置	92,929,272					
	減価償却累計額	<u>55,726,228</u>		37,203,044			
	オ 工 具、器 具 及 び 備 品	16,771,940					
	減価償却累計額	<u>14,007,164</u>		<u>2,764,776</u>			
	有形固定資産合計				<u>2,227,954,692</u>		
	固 定 資 産 合 計					2,227,954,692	
2	流 動 資 産						
	(1) 現 金 預 金				67,122,696		
	(2) 未 収 金				<u>144,695</u>		
	流 動 資 産 合 計					<u>67,267,391</u>	
	資 産 合 計					<u><u>2,295,222,083</u></u>	

負債の部

3	固定負債		
	(1) 他会計借入金	<u>326,444,156</u>	
	固定負債合計		326,444,156
4	流動負債		
	(1) 未払金	15,907,392	
	(2) 前受金	<u>661,500</u>	
	流動負債合計		<u>16,568,892</u>
	負債合計		<u>343,013,048</u>

資本の部

5	資本金		
	(1) 自己資本金	1,749,973,027	
	(2) 借入資本金		
	ア 企業債	<u>748,769,574</u>	
	借入資本金合計	<u>748,769,574</u>	
	資本金合計		2,498,742,601
6	剰余金		
	(1) 欠損金		
	ア 当年度未処理 欠損金	<u>546,533,566</u>	
	欠損金合計	<u>546,533,566</u>	
	剰余金合計		<u>△ 546,533,566</u>
	資本合計		<u>1,952,209,035</u>
	負債資本合計		<u><u>2,295,222,083</u></u>

平成19年 8月31日提出

津市長 松田直久

第 2 決 算 附 属 書 類

1 平成18年度津市駐車場事業報告書

(1) 概況

ア 総括事項

本年度の津市駐車場事業での駐車台数は、お城東駐車場、フェニックス通り駐車場及びアスト駐車場を合わせて延べ639,126台の利用があり、利用台数は前年度を大幅に上回り、対前年比54,580台、約9.3%の増加となりました。

経営状況につきましては、収益の面では営業収益の駐車収益が252,734,762円（消費税込額265,371,500円）となっております。

また、営業外収益は859,254円であります。

従いまして、総収益は253,594,016円（消費税込額266,273,231円）となりました。

一方、費用の面では駐車場管理費等の営業費用が137,193,761円（消費税込額141,697,376円、営業外費用が34,152,200円（消費税込額42,327,976円）で、総費用額は、171,345,961円（消費税込額184,025,352円）となりました。

この結果、収支差引82,248,055円の純利益となり、これにより平成12年度から引き継ぐ繰越欠損金は546,533,566円（平成12年度決算時におけるアスト駐車場の固定資産評価損738,110,143円）となりました。

今後におきましても、駐車場事業の恒常的な安定化を図り、なお一層の経営改善に努めるとともに、各施設の効率的な運営に努めてまいります。

イ 議会議決事項

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日
認定 75	平成17年度 津市駐車場事業会計決算	平成 18.6.2	平成 18.6.28
認定 116	平成17年度 津市駐車場事業会計決算	平成 18.9.4	平成 18.9.29
議案 66	平成19年度 津市駐車場事業会計予算	平成 19.3.1	平成 19.3.29

ウ 職員に関する事項

()は前年度末現在

区分	職員	計	備考
経営部門	(1) 人 1	(1) 人 1	
計	(1) 人 1	(1) 人 1	

(2)業 務

ア 業 務 量

事 項	平成18年度	備 考
収 容 台 数 (A)	750 台	
利 用 台 数	639,126 台	
一日平均台数 (B)	1,756 台	
回 転 率 B / A	2.34	

イ 事業収入に関する事項

科 目	収 入 額	構 成 比 率	備 考
	平成18年度		
営 業 収 益	252,734,762 円	99.7 %	
営 業 外 収 益	859,254 円	0.3 %	
計	253,594,016 円	100.0 %	

ウ 事業費用に関する事項

科 目	支 出 額	構 成 比 率	備 考
	平成18年度		
営 業 費 用	137,193,761 円	80.1 %	
営 業 外 費 用	34,152,200 円	19.9 %	
計	171,345,961 円	100.0 %	

(3) 会 計

ア 企業債の概況

借 入 先	前年度末残高	本年度借入高	本年度償還高	本年度末残高
公営企業金融公庫	円 662,648,618	円 0	円 78,337,433	円 584,311,185
郵政省・簡易保険局	173,737,933	0	9,279,544	164,458,389
合 計	836,386,551	0	87,616,977	748,769,574

2 収益費用明細書

収 益

(単位 円)

款 項	目	節	金 額	備 考
駐車場事業収益			253,594,016	
営 業 収 益			252,734,762	
	駐 車 収 益		252,734,762	
		駐 車 収 益	252,734,762	
営 業 外 収 益			859,254	
	雑 収 益		859,254	
		その他雑収益	859,254	

費 用

(単位 円)

款 項	目	節	金 額	備 考
駐車場事業費用			171,345,961	
営 業 費 用			137,193,761	
	駐車場管理費		98,117,970	
		給 料	4,104,000	
		手 当 等	2,392,069	
		法定福利費	1,073,918	
		備消耗品費	3,403,231	
		光 熱 水 費	6,721,256	
		印刷製本費	227,700	
		通信運搬費	167,380	
		委 託 料	59,236,200	
		賃 借 料	8,674,160	
		修 繕 費	1,935,400	

(単位 円)

款 項	目	節	金 額	備 考
		保 險 料	214,508	
		負 担 金	9,968,148	
	減 価 償 却 費		39,018,546	
		有形固定資産 減 価 償 却 費	39,018,546	
	資 産 減 耗 費		57,245	
		固定資産除却費	57,245	
営 業 外 費 用			34,152,200	
	又 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費		34,152,200	
		企 業 債 利 息	29,735,062	
		借 入 金 利 息	4,417,138	

3 固定資産明細書

有形固定資産

(単位 円)

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高	減価償却累計額			年度末償却未済高	備考
					当年度増加額	当年度減少額	累計		
土地	1,264,146,151	0	0	1,264,146,151	0	0	0	1,264,146,151	
建物	1,205,725,411	0	0	1,205,725,411	31,130,568	0	281,938,200	923,787,211	
構築物	1,070,200	0	0	1,070,200	0	0	1,016,690	53,510	
機械及び装置	92,929,272	0	0	92,929,272	7,146,720	0	55,726,228	37,203,044	
工具、器具及び備品	17,916,833	0	1,144,893	16,771,940	741,258	1,087,648	14,007,164	2,764,776	
計	2,581,787,867	0	1,144,893	2,580,642,974	39,018,546	1,087,648	352,688,282	2,227,954,692	

4 企業債明細書

種類	発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	発行価額	利率	償還終期	備考
			当年度償還高	償還高累計					
公庫債	平成 4. 3. 30	1,032,200,000 円	60,717,646 円	728,611,770 円	303,588,230 円	1,032,200,000 円	6.30%	平成24. 3. 20	公営企業金融公庫
公庫債	平成13. 3. 29	332,700,000	17,619,787	51,977,045	280,722,955	332,700,000	1.70	平成33. 3. 20	公営企業金融公庫
政府債	平成13. 3. 30	196,300,000	9,279,544	31,841,611	164,458,389	196,300,000	1.60	平成34. 9. 30	郵政省・簡易保険局
計		1,561,200,000	87,616,977	812,430,426	748,769,574	1,561,200,000			

津市告示第282号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項及び津市農業共済条例（平成18年条例第185号）第148条の規定に基づき、平成19年4月1日から同年9月30日までの津市農業共済事業の業務の状況を次のとおり公表する。

平成19年11月14日

津市長 松田直久

1 事業報告書

本年度の農作物共済の水稲については、引受戸数が5,079戸、引受面積386,655a、農家負担共済掛金は15,916,671円となっています。

家畜共済については、引受件数16件、引受頭数1,444頭、農家負担共済掛金は15,496,129円となっています。

家畜共済の事故については、病傷事故は293件で支払共済金が6,918,678円、死廃事故は70件で支払共済金が9,252,947円となっています。

畑作物共済については、引受戸数23戸、引受面積30,658a、農家負担共済掛金は1,936,900円となっています。

園芸施設共済については、引受戸数延50戸、引受棟数101棟、引受面積44,412㎡、農家負担共済掛金は837,001円となっています。

園芸施設共済の事故については、被害棟数4棟で支払共済金が345,745円となっています。

業務の状況については、一般会計から72,091千円を受け入れ、なお生じる不足分を業務引当金から38,103千円を戻し入れすることとしています。

2 経理の状況

本年度の状況は、損益計算書（別表1）及び貸借対照表（別表2）のとおりです。

3 前事業年度の決算の状況

平成18年度の決算の状況は、平成18年度津市農業共済事業会計決算書（別冊）のとおりです。

別表1

平成19年度津市農業共済事業損益計算書

(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位 円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	総 合
1.事業収益						
(1) 共 済 掛 金	15,916,671	15,496,129	1,936,900	837,001		34,186,701
(2) 交 付 金	223,516					223,516
(3) 保 険 金	71,295	9,267,964		311,168		9,650,427
(4) 診 療 収 入						
(5) 受取診療補填金		3,412,508				3,412,508
(6) 技 術 給 付 金		1,174,126				1,174,126
(7) 還 付 収 入 金						
(8) 連 合 会 特 別 交 付 金						
(9) 責 任 準 備 金 戻 入						
(10) 支 払 備 金 戻 入						
(11) 固 定 化 債 権 引 当 金 戻 入						
(12) 法 定 積 立 金 戻 入						
(13) 特 別 積 立 金 戻 入						
(14) 受 取 補 助 金					36,000,000	36,000,000
(15) 受 取 奨 励 金						
(16) 賦 課 金					4,633,664	4,633,664
(17) 受 託 収 入						
(18) 損 害 防 止 収 入						
(19) 受 取 損 害 防 止 事 業 負 担 金						
(20) 事 業 勘 定 受 入						
(21) 業 務 雑 収 入					710,329	710,329
事業収益合計(A)	16,211,482	29,350,727	1,936,900	1,148,169	41,343,993	89,991,271

(単位 円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	総 合
2.事業費用						
(1) 保 険 料		2,625,998	1,506,480	669,561		4,802,039
(2) 技 術 料		8,592,180				8,592,180
(3) 共 済 金	237,652	16,171,625		345,745		16,755,022
(4) 診 療 諸 掛						
(5) 還 付 支 払 金						
(6) 無 事 戻 金						
(7) 責 任 準 備 金 繰 入						
(8) 支 払 備 金 繰 入						
(9) 固 定 化 債 権 引 当 金 繰 入						
(10) 業 務 勘 定 繰 入						
(11) 支 払 賦 課 金					1,468,094	1,468,094
(12) 一 般 管 理 費					48,899,541	48,899,541
(13) 普 及 推 進 費					131,040	131,040
(14) 損 害 評 価 費					1,484,600	1,484,600
(15) 損 害 防 止 費						
(16) 負 担 金					50,000	50,000
(17) 業 務 雑 費						
(18) 減 価 償 却 費						
事業費用合計(B)	237,652	27,389,803	1,506,480	1,015,306	52,033,275	82,182,516
事業利益(事業損失) (C) = (A) - (B)	15,973,830	1,960,924	430,420	132,863	△10,689,282	7,808,755

(単位 円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	総 合
3.事業外収益						
(1) 業 務 勘 定 受 入						
(2) 財 産 処 分 益						
(3) 事 業 雑 利 益						
(4) 受 取 寄 付 金						
(5) 受 取 利 息					260,623	260,623
(6) 受 取 抛 出 金						
(7) 業 務 雑 利 益						
(8) 業 務 引 当 金 戻 入						
(9) 修 繕 引 当 金 戻 入						
事業外収益合計(D)					260,623	260,623
当年度総利益 (当年度総損失) (E) = (C)+(D)	15,973,830	1,960,924	430,420	132,863	△10,428,659	8,069,378
4.事業外費用						
(1) 事 業 支 払 利 息						
(2) 財 産 処 分 損						
(3) 事 業 雑 損 失						
(4) 業 務 支 払 利 息						
(5) 支 払 抛 出 金						
(6) 事 業 勘 定 繰 入						
(7) 固 定 化 債 権 回 収 不 能 損						
(8) 業 務 雑 損 失						
(9) 業 務 引 当 金 繰 入						
(10) 修 繕 引 当 金 繰 入						
事業外費用合計(F)						
純 利 益	15,973,830	1,960,924	430,420	132,863		18,498,037
純 損 失					△10,428,659	△10,428,659

別表2

平成19年度津市農業共済事業貸借対照表
(平成19年9月30日)

(単位 円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	総 合
1.流動資産						
(1) 現 金 預 金					362,906,102	362,906,102
(2) 一 時 貸 付 金	250,752,261	3,016,510	3,238,438	3,541,172		260,548,381
(3) 有 価 証 券						
未 収 金	739,759	10,899,974	92,086	11,446	148,043	11,891,308
(4) 固 定 化 債 権 引 当 金 (差 引)						
(5) 前 払 費 用						
(6) その他流動資産						
(7) 貯 蔵 品						
流 動 資 産 計	251,492,020	13,916,484	3,330,524	3,552,618	363,054,145	635,345,791
2.固定資産						
有 形 固 定 資 産					10,299,500	10,299,500
(1) 減 価 償 却 累 計 額 (差 引)					6,718,563	6,718,563
(2) 無 形 固 定 資 産					224,952	224,952
(3) 抛 出 金					6,574,910	6,574,910
固 定 資 産 計					10,380,799	10,380,799
資 産 合 計	251,492,020	13,916,484	3,330,524	3,552,618	373,434,944	645,726,590

(単位 円)

項 目	農 作 物 共 済 勘 定	家 畜 共 済 勘 定	畑 作 物 共 済 勘 定	園 芸 施 設 共 済 勘 定	業 務 勘 定	総 合
3.流動負債						
(1) 一 時 借 入 金					260,548,381	260,548,381
(2) 未 払 金	119,585	9,929,184	82,456	266,924	1,984,462	12,382,611
(3) 前 受 収 益						
(4) 責 任 準 備 金	6,233,866	804,599		126,558		7,165,023
(5) 支 払 備 金			42,465			42,465
(6) その他流動負債						
(7) 企 業 債						
流 動 負 債 計	6,353,451	10,733,783	124,921	393,482	262,532,843	280,138,480
4.固定負債						
(1) 退職給与引当金						
(2) 業 務 引 当 金					121,330,760	121,330,760
(3) 修 繕 引 当 金						
(4) 農 家 抛 出 金						
固 定 負 債 計					121,330,760	121,330,760
負 債 合 計	6,353,451	10,733,783	124,921	393,482	383,863,603	401,469,240
5.資本						
(1) 剰 余 金	229,164,739	1,221,777	2,775,183	3,026,273		236,187,972
法定積立金	120,643,453	610,889	1,321,412	917,754		123,493,508
特別積立金	108,521,286	610,888	1,453,771	2,108,519		112,694,464
(2) 当年度未処分剰余金 (未処理不足金)	15,973,830	1,960,924	430,420	132,863	△10,428,659	18,498,037
繰越剰余金年度末残高 (不足金)						
当年度純利益 (純損失)	15,973,830	1,960,924	430,420	132,863	△10,428,659	8,069,378
資 本 計	245,138,569	3,182,701	3,205,603	3,159,136	△10,428,659	244,257,350
負 債 資 本 合 計	251,492,020	13,916,484	3,330,524	3,552,618	373,434,944	645,726,590

津市告示第283号

下記の者に対する充当通知書は、居所不明等のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び津市市税条例（平成18年津市条例第71号）第18条により公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、津市財務部収税課で保管し、送達を受けるべきものから交付の申し出があれば交付する。

平成19年11月15日

津市長 松田直久

記

送達を受けるべき者の住所	送達を受けるべき者	備考

注意 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送達があったものとみなす

津市告示第284号

津市公共下水道条例（平成18年条例第201号）第6条第1項の規定により、指定工事店を次のとおり指定したので、同条例第17条第1項の規定により告示する。

平成19年11月15日

津市長 松田直久

指定した工事店

工 事 店	所 在 地	指 定 期 間
株式会社渚興業	津市相生町293番地2	平成19年10月1日から 平成23年3月31日まで
株式会社野村水道工業所	伊勢市辻留一丁目11番5号	平成19年10月1日から 平成23年3月31日まで

津市公告第159号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成19年11月1日

津市長 松田直久

- 1 工事完了年月日
平成19年10月23日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市久居明神町字風早2076ほか5筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
津市藤方501-62
株式会社ヘルスケア一光
代表取締役 南野 利久

津市公告第160号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成19年11月1日

津市長 松田直久

- 1 工事完了年月日
平成19年10月24日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市一身田上津部田字ソノ坪1503-1ほか4筆
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
松阪市末広町1丁目246-4
稲葉不動産
稲葉 米

津市公告第161号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成19年11月7日

津市長 松田直久

1 抑留日 平成19年11月 5日

2 抑留期間 平成19年11月 9日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 久居新町	柴犬	黒	メス	中	91日 以上	赤い首輪 黄色のバンド付

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第162号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により公告します。

なお、津市農用地利用集積計画を、次により縦覧に供します。

平成19年11月9日

津市長 松田直久

津市農用地利用集積計画の縦覧場所

津市農林水産部農林水産課（津市役所庁舎6階）

津市公告第163号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、次の区域の地籍調査を実施するので、同法第7条の規定により、次のとおり公告します。

平成19年11月9日

津市長 松田直久

1 事業計画が公示された年月日

平成19年10月26日

2 調査を実施する者の名称

津市

3 調査区域

五百野2、佐田②

4 調査期間

公告の日から平成20年3月31日まで

津市公告第164号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第8項の規定により公示します。

平成19年11月15日

津市長 松田直久

- 1 抑留日 平成19年11月 13日
- 2 抑留期間 平成19年11月 19日まで

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 久居桜ヶ丘	ゴールデン・ レトリバー	茶	オス	大	91日 以上	青×緑の首 輪

- 3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市教育委員会告示第9号

教育委員会を次のとおり招集する。

平成19年11月2日

津市教育委員会

委員長 中西 智子

- 1 招集の日時 平成19年11月5日（月）午前10時から
- 2 招集の場所 教育長室
- 3 会議の事件
平成19年度津市教育功労者表彰について

津市選挙管理委員会告示第120号

津市公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成19年11月8日

津市選挙管理委員会

委員長 大橋達郎

津市公職選挙執行規程の一部を改正する告示

津市公職選挙執行規程（平成18年津市選挙管理委員会告示第2号）の一部を次のように改正する。

「第4章 選挙運動用ポスター
目次中 第6条（ポスターの証紙） を
第7条（検印）
第8条（ポスター掲示場）」

「第4章 選挙運動用ビラ

第5条の2（選挙運動用ビラの届出）

第5条の3（選挙運動用ビラの証紙）

第5章 選挙運動用ポスター に、「第5章」を「第6章」に、

第6条（ポスターの証紙）

第7条（検印）

第8条（ポスター掲示場）」

「第6章」を「第7章」に、「第7章」を「第8章」に、「第8章」を「第9章」に、「第9章」を「第10章」に、「第10章」を「第11章」に改める。

第10章を第11章とし、第4章から第9章までを1章ずつ繰り下げ、第3章の次に次の1章を加える。

第4章 選挙運動用ビラ

（選挙運動用ビラの届出）

第5条の2 法第142条（文書図画の頒布）第1項第6号の規定による選挙運動用ビラの届出は、第6号様式の2により作成した届出書に当該選挙運動用ビラの見本を添えてしなければならない。

（選挙運動用ビラの証紙）

第5条の3 法第142条第7項の規定による証紙は、第6号様式の3に準じて作成し、前条の規定による届出があった後、直ちに交付するものとする。

第6号様式の次に次の2様式を加える。

第6号様式の2（第5条の2関係） 選挙運動用ビラの届出

選挙運動用ビラの届出書

年 月 日

（あて先）津市選挙管理委員会委員長

津市長選挙

候補者（氏 名） ㊟

年 月 日執行の津市長選挙において公職選挙法第142条第1項第6号の規定により頒布するビラを次のように届け出ます。

ビラの種類	頒布する枚数

計 種類

備考 この届出書には、ビラの見本（記載内容等の異なるビラがある場合においては、それぞれ1枚）を添えること。

第6号様式の3（第5条の3関係） 選挙運動用ビラの証紙

年 執 行
津市長選挙
(番 号)
津市選挙管理委員会

備考

- 1 規格、用紙、地模様等はその都度定める。
- 2 番号は、候補者ごとに同一のものとする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

津市選挙管理委員会告示第121号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第23条第2項の規定により告示する。

平成19年11月8日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋 達郎

- 1 縦覧の場所 津市選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧に供する期間 平成19年12月3日から同月7日まで
(毎日午前8時30分から午後5時まで)

津市選挙管理委員会告示第122号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事官、最終住所及び生年月日を記載した書面の縦覧に関し、次のとおり定めたので同法第30条の7第2項の規定により告示する。

平成19年11月8日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋達郎

- 1 縦覧の場所 津市選挙管理委員会事務局
- 2 縦覧に供する期間 平成19年12月3日から同月7日まで
(毎日午前8時30分から午後5時まで)

津市選挙管理委員会告示第123号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第28条の4第7項の規定により、
選挙人名簿の抄本の閲覧の状況について次のとおり公表する。

平成19年11月8日

津市選挙管理委員会
委員長 大橋 達郎

別添のとおり

選挙人名簿の抄本の閲覧状況

平成19年10月31日現在

申出者の氏名	主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧年月日
(株)報道新聞社 編集局長 吉田健司	東京都中野区東中野 1-51-3-201	若年層の有権者に対する、政治・選挙に関する意識調査のため	全域のうち約150件	平成18年11月14日
政経フォーラム21 代表者 渡邊三夫	兵庫県宝塚市仁川高丸 2-6-9	有権者に対する政治意識調査に関する準備のため	全域	平成18年11月15日
政経フォーラム21 代表者 渡邊三夫	兵庫県宝塚市仁川高丸 2-6-9	有権者への政治意識調査に関する準備のため	全域	平成18年11月17日
名豊コンサルタント株式会社 代表取締役 中野宏昭	愛知県名古屋市中区松原 二丁目2-33	平成18年度三重県民意識調査の対象者抽出のため	全域のうち約555件	平成18年12月13日
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	東京都中央区銀座 6-16-12(丸高ビル)	政治や暮らしむき等についての意見を毎月1回調査し、その動向を知る資料とするため	久居一色町、中村町、榑原町	平成19年1月29日
読売新聞津支局 支局長 栗原 幸一	三重県津市栄町二丁目311 (アソビビル2階)	全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者を抽出(転記)するため	第38、第12投票区のうち85件	平成19年1月30日
ジンザイハゼ株式会社 代表取締役 岩本克彦	三重県津市乙部8番14号	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域	平成19年2月7日
ジンザイハゼ株式会社 代表取締役 岩本克彦	三重県津市乙部8番14号	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域	平成19年2月14日
ジンザイハゼ株式会社 代表取締役 岩本克彦	三重県津市乙部8番14号	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域	平成19年2月15日
ジンザイハゼ株式会社 代表取締役 岩本克彦	三重県津市乙部8番14号	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域	平成19年2月22日
朝日新聞津総局 代表者 峰正明	三重県津市中央9-2	選挙時の投票行動についての世論・意識調査のため	第115投票区	平成19年2月26日
ジンザイハゼ株式会社 代表取締役 岩本克彦	三重県津市乙部8番14号	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域	平成19年2月27日
(株)サーベイリサーチセンター 名古屋事務所長 石川俊之	愛知県名古屋市中村区名駅 三丁目8番7号	平成19年度一万人アンケート調査及び分析業務委託のため	全域	平成19年2月28日
(株)サーベイリサーチセンター 名古屋事務所長 石川俊之	愛知県名古屋市中村区名駅 三丁目8番7号	平成19年度一万人アンケート調査及び分析業務委託のため	全域	平成19年3月1日
株式会社RJCリサーチ 調査局長 倉持幸雄	東京都千代田区神田小川町3-20 第2龍名館ビル7階	家計消費状況調査対象者抽出のため	全域のうち50件	平成19年3月6日
三重県政策部 広聴公報室	三重県津市広明町13番地	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域	平成19年3月13日
株式会社テレビ朝日 代表取締役社長 君和田正夫	東京都港区六本木六丁目9-1	ANN世論調査の対象者抽出のため	第29、第100、第124投票区のうち60件	平成19年5月7日

選挙人名簿の抄本の閲覧状況

平成19年10月31日現在

申出者の氏名	主たる事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に係る選挙人の範囲	閲覧年月日
株式会社NTT西日本-三重 代表取締役 伊藤彰敏	三重県津市桜橋二丁目149	第21回参議院選挙に関する意識調査を行うため	第11、第20、第28、第35、第45、 第57、第77、第100投票区	平成19年5月11日
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	東京都中央区銀座 6-16-12(丸高ビル)	第16回統一地方選挙における有権者の投票行動等の実態を調査し、今後の選挙啓発上の資料とすることを目的とするため	半田一部のうち21件	平成19年5月14日
(株)RJCリサーチ 調査局長 倉持幸雄	東京都千代田区神田小川町3-20 第2龍名館ビル7階	家計消費状況調査対象者抽出のため	全域のうち50件	平成19年5月25日
中央コンサルタンツ 株式会社 三重事務所 所長 大矢正人	三重県津市栄町二丁目312番地	三重県から委託された新道路整備戦略見直し検討業務の中で、地域ニーズの把握の手段として県民5000人を対象にアンケート調査を実施のため	全域のうち556件	平成19年8月7日
読売新聞津支局 支局長 栗原 幸一	三重県津市栄町二丁目311 (アソビル2階)	全国の有権者を対象に実施する世論調査の調査対象者を抽出(転記)するため	第13、第41、第70、第104投票 区のうち170件	平成19年8月14日
社団法人 中央調査社 会長 若林清造	東京都中央区銀座 6-16-12(丸高ビル)	第21回参議院議員通常選挙における有権者の投票行動等の実態を調査し、今後の選挙啓発上の資料とすることを目的とするため	井戸山町の一部のうち20件	平成19年8月17日
株式会社 日本開発研究所三重 代表取締役 吉田昌弘	三重県津市広明町121-2 リジョンビル	三重県が実施する「ごみゼロ社会をめざす県民意識調査」の調査対象者の無作為抽出のため	全域のうち500件	平成19年9月3日
株式会社 地域社会研究所 代表取締役 大橋浩	京都府京都市中京区蛸薬師通 烏丸西入橋弁慶町228番地 アオイビル	三重県の実施する平成19年度防災に関する有権者の意識を客観的に測定、分析するため	全域のうち772件	平成19年9月20日 平成19年9月21日
朝日新聞 津総局長 田中敏行	三重県津市中央9-2	政治的課題に関する有権者の意識を客観的に測定、分析するため	第38投票区	平成19年9月25日
共同通信社 代表取締役 石川聰	東京都港区六本木東新橋1-7-1	面接世論調査の対象者抽出のため	第26、第115投票区	平成19年9月26日
株式会社 報道新聞社 編集局長 吉田健司	東京都中野区東中野 1-51-3-201	若年層の有権者に対する、政治・選挙に関する意識調査のため	全域のうち約200件	平成19年10月9日 平成19年10月10日
(株)RJCリサーチ 代表取締役 宇田川雄司	東京都千代田区神田小川町3-20 第2龍名館ビル7階	家計消費状況調査対象者抽出のため	全域	平成19年10月11日
三重県政策部 広聴公報室	三重県津市広明町13番地	e-モニター(三重県が行う電子アンケート回答者)の募集案内送付のため	全域のうち240件	平成19年10月29日

※改正公職選挙法施行後の平成18年11月1日以降の閲覧について記載

津市水道局告示第18号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置事業者規程（平成18年津市水道事業管理規程第14号）第10条第1号の規定により告示する。

平成19年11月14日

津市水道事業管理者 平井秀次

名 称	所 在 地	指定年月日
オフィス7 SHIMAZU	名張市桔梗が丘2番町6街区6 4番地	平成19年10月22日
株式会社鈴鹿水道	鈴鹿市野辺二丁目6番16号	平成19年10月25日